

## 令和4年度 新技術情報提供システム説明会『新技術に関する質疑意見等について』

番号	事務所からの質疑意見等	所属部署	回答	備考
1	構造系の新技術は、国総研や土研の審査が必要ではないか。 (例:落下防止装置、ダンパーなど)	宮崎河川国道事務所		
2	(意見) ・新技術は、従来技術と比べて表面的には、割高となるものがあるため、費用対効果を実感出来るものを繰り返し使用するケースが多い。反面、使用実績が少なく、費用対効果が分かりづらい新技術は、採用しにくい環境(差額分は受注者負担)がある。今後、新技術の活用を強力に推進するためには、任意施工であっても、差額負担を検討すべきではないか。	川辺川ダム砂防事務所		
3	施工者より、NETIS活用効果調査表(計画書・実施報告書・調査表)が仮登録されましたので、お知らせします。内容確認および活用効果調査表(発注者用)を入力の上、NETISシステムへの登録をお願いいたします。とありますが、計画書の段階で仮登録の状態が良く分かりません。施工者の記述に問題がなければ登録を押すのでしょうか。発注者用の入力の実施後のため、それまで登録は押さないで良いのでしょうか。	武雄河川事務所	計画書のみ仮登録しても発注者(又は施工者)へ自動通知メールはされません。 メール・電話等で連絡をお願いします。	
4	仮登録の通知はメールできますが、上記の登録ボタンを押した場合、施工者には通知がいかないようです。施工者はどのように確認すれば良いのでしょうか。	武雄河川事務所	【活用効果調査表、実施報告書記入完了のチェック後】 発注者が「登録」ボタンを押した後は、発注者、施工者共に確認できません。 施工者は活用効果調査表を記入後、印刷(PDF等)することを推奨します。	
5	ID・パスワードは活用技術毎ではなく、工事単位やユーザー単位で設定できるようにしてほしい。	延岡河川国道事務所	1工事1IDで複数の新技術が登録出来ないか検討中(本省案件)	

6	令和4年度よりオンライン登録となりますが、活用計画書や活用効果調査表は九州技術事務所や発注事務所へのメールによる提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	大隅河川国道事務所	オンラインで登録した計画書や活用効果調査表はシステムで管理しているため、メール等による提出は不要です。	
7	「-VE」技術でも活用効果調査表を作成する必要があるのか	九州技術事務所への問い合わせ案件	「-VE」技術は、活用効果調査表を登録する必要はありません。計画書の登録で完了です。計画書登録の際は工事概要等の記入もお願いします。	
8	計画書を登録した「-A」、「-VR」技術が、工事途中で「-VE」技術になった場合、活用効果調査表の入力が出来ない。	九州技術事務所への問い合わせ案件	「-VE」技術となった時点で活用効果調査表の登録が出来ません。新技術(NETIS)活用による工事成績評価への加点の確認については、KYUTISに掲載予定の活用調査表(エクセル版)を使用して下さい。	
9	工事で使用を予定していた「-VE」技術が、計画書登録の前に掲載期間終了技術になり、NETISシステムに入れない。どうしたら入れますか	九州技術事務所への問い合わせ案件	掲載終了技術となった時点で、NETISシステムで登録することが出来ません。	
10	登録した活用効果調査表の内容を確認したい。	九州技術事務所への問い合わせ案件	以下の手順(画面)で確認できます。 イントラNETIS(内部)__新技術の検索__検索キーワードにNETIS番号を入力し検索__表の活用効果調査表欄の有__登録した工事名の調査表をクリック	
11	活用効果調査表の作成していたが	九州技術事務所への問い合わせ案件	「一時保存」をクリックしてください。 システム上のタイムアウト設定は120分です。 タイムアウト発生時は、入力情報が消失しますのでご注意ください。	

12	発注者側からログインIDとパスワードの申請が出来るか。	九州技術事務所への問い合わせ案件	申請出来ます。 なお、システムは施工者側からの申請を想定して発注者側に申請確認メールが届くように設定されています。	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ログインID、パスワードを紛失した。</li> <li>・計画書を登録後、新技術の活用が取り止めとなった。等</li> <li>・その他NETISシステムに関する問い合わせ</li> </ul>	九州技術事務所への問い合わせ案件	(窓口) 九州技術事務所 技術活用・人材育成課 人材育成係 メールアドレス: qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp	